

期日前投票にも
使えるよ！



実証事業！1月25日(日)は、玖珠町長選挙！

回覧

お出かけついでに

選挙に行こうえ！



令和8年1月25日執行の玖珠町長選挙において、在宅の高齢者の方の投票の機会を確保することを目的に、バス及びタクシー料金の支払いに使用可能な利用券（投票応援チケット）を交付します。ご利用には事前申請が必要です。

■対象者

次の①～④のいずれにも該当する方です。

- ①令和7年度「玖珠町外出支援サービス事業」でバス・タクシー券の交付を受けている
- ②玖珠町の選挙人名簿に登録されている
- ③公職選挙法施行令の規定による郵便投票証明書の交付を受けていない
- ④公職選挙法施行令の規定による不在者投票施設に入院又は入所していない

■交付金額

2,400円 (1,200円×2回分)

※利用上の注意事項

- ①選挙が行われない場合（無投票等）は利用できません。
- ②有効期限（1/21～1/25）を過ぎた利用券は一切利用できません。
- ③利用券（バス・タクシー券）は、玖珠町と契約している玖珠町内を運行する事業者のみ使用できます。
- ④降車場所は、玖珠町内に限ります。
- ⑤利用券は、交付を受けた本人のみ利用できます。他人に譲渡はできません。
- ⑥再交付はできませんので、汚損や破損、紛失等にご注意ください。
- ⑦利用券1枚につき150円の助成をします。150円未満の運賃等の支払に利用券を利用した場合のおつりはできません。
- ⑧利用券は、1回の乗車で8枚（1,200円分）まで利用できます。
- ⑨利用券は、通貨等との換金はできません。

■利用可能期間

令和8年1月21日（水）～令和8年1月25日（日）（期日前投票日から選挙当日まで）

■申請方法

以下、いずれかで手続きを行ってください。いずれの場合も代理人の方でも手続きは可能です。

窓口申請

- ①受付期間：令和7年12月18日（木）～令和8年1月9日（金）の8:30～17:00
(土曜、日曜、祝日及び年末年始12/29～1/4を除く)
- ②申請窓口：玖珠町役場1階町民ホール

裏面も見てね！



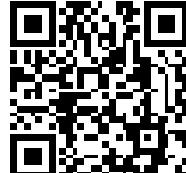
電話申請

- ①受付期間：令和7年12月18日（木）～令和8年1月9日（金）の8：30～17：00
(土曜、日曜、祝日及び年末年始12/29～1/4を除く)
- ②手続概要：お電話で必要事項を聞き取ります。（必要な方の氏名や住所など）
- ③申込電話：0973-72-1111（玖珠町役場総務課）

オンライン申請

- ①受付期間：令和7年12月18日（木）～令和8年1月9日（金）

②手続概要：右の二次元コードをスマートフォンで読み込む
フォームに必要事項を入力する



■利用方法及び利用可能事業者

①利用方法

- ・投票所入場券と併せて、利用券をお送りします。
- ・タクシーの予約はご自身で行ってください。
- ・利用券は、乗務員へお渡しください。

※タクシ一台数には限りがあるため、ご希望に添えない場合があります。

②利用方法

利用券が使用可能な事業者は、玖珠町と契約している玖珠町内を運行する事業者のみです。

【契約事業者一覧】

No.	事業者名	所在地	電話番号
1	日田バス株式会社	日田市本町 8-18	0973-28-5810
2	玖珠観光バス株式会社	玖珠町大字帆足 2223-2	72-1131
3	大交タクシー有限会社	玖珠町大字四日市 180-13	72-5151
4	株式会社 KC タクシー大分	玖珠町大字大隈 1046-1	72-2121 76-2121
5	福祉タクシーいちご（要予約）	玖珠町大字帆足 230-15	77-2315
6	快走（要予約）	玖珠町大字塚脇 819-22	72-3848



【お問合せ】玖珠町選挙管理委員会 ☎ 72-1111